

提出年	法律名	主な内容	公布日	施行日
2019 年 198 国会 (常会)	金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律	預金保険機構の金融機能早期健全化勘定に属する剰余金を活用するため、金融機能早期健全化業務の終了の日前における国庫納付について定めるとともに、金融機能早期健全化勘定から金融再生勘定への繰入れをすることができることとしたもの。	R 1. 5. 24	R 1. 5. 24
2019 年 198 国会 (常会)	情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律	近時の情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応し、金融の機能に対する信頼の向上及び利用者等の保護等を図るため、暗号資産交換業者に関する規制の整備、暗号資産を用いたデリバティブ取引や資金調達取引に関する規制の整備、顧客に関する情報をその同意を得て第三者に提供する業務等の金融機関の業務への追加、店頭デリバティブ取引における証拠金の清算に係る規定の整備等の措置を講ずるもの。	R 1. 6. 7	公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日。

この1年の監督指針及び事務ガイドラインの改正等（2018事務年度）

主要行等向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2018年7月6日 (2018年7月9日適用)	「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」の施行に係る改正
2018年7月13日 (2018年7月13日適用)	破綻処理準備態勢の整備及び金融機関の報酬体系に係る改正
2018年8月15日 (2018年8月16日適用)	「銀行法施行令等の一部を改正する政令」等の施行に係る改正
2019年1月31日 (2019年1月31日適用)	流動性比率規制の一部改正に係る改正
2019年2月18日 (2019年3月31日適用)	金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る改正
2019年3月1日 (2019年3月31日適用)	「自己資本比率規制（第3の柱）に関する告示」の一部改正に係る改正
2019年3月15日 (2019年3月31日適用)	「自己資本比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示」等の一部改正等に係る改正

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2018年7月6日 (2018年7月9日適用)	「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」の施行に係る改正

2018年8月15日 (2018年8月16日適用)	「銀行法施行令等の一部を改正する政令」等の施行に係る改正
2019年1月31日 (2019年1月31日適用)	流動性比率規制の一部改正に係る改正
2019年2月18日 (2019年3月31日適用)	金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る改正
2019年6月28日 (2019年6月28日適用)	早期警戒制度の見直しに係る改正

金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2018年7月13日 (2018年7月13日適用)	破綻処理準備態勢の整備、金融機関の報酬体系、ファンドの募集等を行う者及びファンドの運用を行なう者へのモニタリングに係る改正
2019年3月1日 (2019年3月31日適用)	「自己資本比率規制（第3の柱）に関する告示」の一部改正に係る改正
2019年3月15日 (2019年3月31日適用)	「自己資本比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示」等の一部改正等に係る改正
2019年3月18日 (2019年4月1日適用)	私設取引システム（PTS：Proprietary Trading System）における信用取引取扱い開始に係る改正
2019年3月25日 (2020年1月1日適用)	「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」に係る改正（店頭外国為替証拠金取引）
2019年6月18日 (2021年4月1日適用)	「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」に係る改正（店頭外国為替証拠金取引）
2019年6月10日 (2019年7月1日適用)	レポ・証券貸借取引に係る改正

事務ガイドライン 第三分冊:金融会社関係

公表日	改正・策定内容
2019年3月29日 (2019年3月29日適用)	一般社団法人全国銀行協会全国銀行個人信用情報センターによる貸付自粛制度の開始に伴う改正 (指定信用情報機関関係)
2019年4月15日 (2019年4月15日適用)	「不動産特定共同事業法施行規則の一部を改正する命令」の施行に伴う改正 (不動産特定共同事業関係)

系統金融機関向けの総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2018年11月20日 (2018年11月20日適用)	系統金融機関等の所有不動産の有効活用等に係る改正
2019年1月31日 (2019年1月31日適用)	流動性比率規制の一部改正に係る改正
2019年2月18日 (2019年3月31日適用)	金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る改正
2019年3月15日 (2019年3月31日適用)	「自己資本比率規制（第1の柱・第3の柱）に関する告示」等の一部改正等に係る改正する政令等」等の施行に係る改正（2017年3月24日）
2019年3月22日 (2019年3月31日適用)	「自己資本比率規制（第3の柱）に関する告示」の一部改正等に係る改正
2019年4月22日 (2019年4月22日適用)	決算状況等の報告に係る参考様式の改正について

漁協系統信用事業における総合的な監督指針

公表日	改正・策定内容
2018年11月20日 (2018年11月20日適用)	系統金融機関等の所有不動産の有効活用等に係る改正
2019年2月18日 (2019年3月31日適用)	金利リスクのモニタリング手法等の見直しに係る改正
2019年3月22日 (2019年3月31日適用)	「自己資本比率規制（第3の柱）に関する告示」の一部改正等に係る改正
2019年4月22日 (2019年4月22日適用)	決算状況等の報告に係る参考様式の改正について

金融庁の所在地等

2019年6月30日現在

金融庁

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号 03-3506-6000 (代表)

証券取引等監視委員会

〒100-8922 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号 03-3506-6000 (代表)

公認会計士・監査審査会

〒100-8905 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号 03-3506-6000 (代表)



(地下鉄)

- ・ 丸ノ内線・千代田線「霞ヶ関」駅又は「国会議事堂前」駅で下車徒歩5分
- ・ 日比谷線「霞ヶ関」駅で下車徒歩5分
- ・ 銀座線「虎ノ門」駅で下車徒歩5分